



2020 年度事業計画

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

学校法人多摩美術大学

目 次

はじめに	1
1. 中長期的な基本計画 — 世界に存在感のある美術大学にする —	1
2. 中長期計画による事業 — 目標達成のための措置 —	2
(1) 教育及び研究体制の整備と再点検のための措置	
(2) 学生受け入れ態勢の強化のための措置	
(3) 国際的な美術家、デザイナー、教育者育成の環境整備のための措置	
(4) 国際交流の推進・制度化のための措置	
(5) 専門性と総合性の融合を目指した教育改革のための措置	
(6) 教育・研究環境の充実に向けたキャンパス整備のための措置	
(7) 社会・地域連携の拡大のための措置	
(8) 美術大学の教育及び研究内容の社会伝達と浸透のための措置	
(9) 管理運営の強化のための措置	
3. 2020(令和2)年度 目標達成のための事業計画(骨子)	4
(1) 教育・研究運営面の推進計画	4
教務部 [教務課] [入試課] [国際交流センター] [研究支援課]	
学生部 [学生課] [キャリアセンター]	
附属図書館	
附属美術館	
附属メディアセンター	
附属アートアーカイヴセンター	
生涯学習センター	
芸術人類学研究所 (IAA)	
(2) 管理運営面の推進計画	14
総合企画部 [企画課] [広報課]	
総務部 [総務課] [八王子総務課] [経理課] [情報推進課]	
キャンパス設計室	

2020（令和2）年度事業計画

はじめに

本学の淵源は、1929（昭和4）年設立の帝国美術学校にある。1935（昭和10）年、帝国美術学校校長北吟吉は、帝国美術学校を専門学校に昇格させるため手狭な吉祥寺から広大な東京府（現在の東京都）東京市世田谷区上野毛に校地移転を計画。移転昇格派と残留派で分裂のやむなきに至るが、北吟吉、杉浦非水、井上忻治、牧野虎雄をはじめとする大半の教員と、図案化を中心とする学生らが移転。官立の美術学校にはない「自由なる精神」が生み出す美術の根源を求めて、校名新たに多摩帝国美術学校が生まれる。

以来84年「自由と意力」の理念の下、常に芸術の先端的な動向を切り拓き我が国の芸術文化の進展に寄与してきたのである。専門分野における高度な学理や技能のみならず、国際的な視野と幅広い教養をも身につけた人材の育成に努め、社会に新たな息吹をもたらす優れた芸術家・デザイナー並びに教育者・研究者を数多く輩出してきたことは、本学の誇りとするところである。これまでの卒業生は全課程合わせて4万3千9百有余人に及んでいる。

1. 中長期的な基本計画 — 世界に存在感のある美術大学にする —

近年、社会に対して大学が担うべき役割は大きく変化してきている。グローバル化の波が押し寄せる一方、地域への貢献が強く期待されており、またAIの飛躍的な進展によって産業構造も流動化しつつある。芸術系大学である本学も当然ながらそうした状況に柔軟かつ大胆に対応していかなければならない。長い伝統の中で培われてきた安定した基盤を踏まえ、芸術の王道を行くという矜持を保ちつつ、新たな時代を先導的に切り開いていく人材を育成するという大いなる使命を果たすべく、決意を新たにしているところである。

本学では建学以来「自由と意力」をモットーに掲げてきたが、それを踏まえた具体的な教育方針としてはディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）、アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）という三つのポリシーを定め、多様化し複雑化する現代社会のなかで、芸術に立脚し、能動的に未来を切り拓くことができ、その結果としてグローバルに通用する人材を養成することを使命であると考えている。中長期的な事業計画もそれらに基づいて作成されているが、従来以上に重視されているのは、型にはまった職業観のみに拘束されることのない多様な人材を送り出すことである。そのために領域をまたぐプログラムを導入し、また入試においても複線化を推し進め、表現者としてオリジナリティ溢れる創造力・発想力・表現力・企画力・応用力・柔軟性等を備えた意欲ある多様な入学生を迎えている。

さらに学長の強いリーダーシップのもとに、2018年から附属アートアーカイヴセンター

を立ち上げ「創造のためのアーカイブ」を標榜する学内横断的な研究組織で、関連資料を集積するばかりではなく、その成果を積極的にWeb、出版、シンポジウム、展覧会などで発信しようとするもので、学内の研究、教育、創作活動を活性化させると共に学外との交流拠点となる活動を開始した。上野毛キャンパス再整備計画については、八王子キャンパスとの連携を見据えた発表・創作活動の場としていきたい。

また、新たなデザイン領域の展開としてデザインと経営を融合した社会人対象の「多摩美術大学クリエイティブリーダーシッププログラム」を開設し、大学院においては研究領域の横断的な科目として「エクスペリメンタル・ワークショップ」を開講する。

これらの試みが収斂し、世界に存在感のある美術大学として21世紀の新たな形を確立することを目標とすべく、この基本計画を策定した。

尚、本計画については、進捗の状況を踏まえ、必要に応じて見直しを図るものとする。

事業計画策定にあたり、その前提となる中長期の基本計画は以下の通りである。

- (1) 教育及び研究体制の整備と再点検
- (2) 学生受け入れ態勢の強化
- (3) 国際的な美術家、デザイナー、教育者育成の環境整備
- (4) 国際交流の推進・制度化
- (5) 専門性と総合性の融合を目指した教育改革
- (6) 教育・研究環境の充実に向けたキャンパス整備
- (7) 社会・地域連携の拡大
- (8) 美術大学の教育及び研究内容の社会伝達と浸透
- (9) 管理運営の強化

2. 中長期計画による事業内容 — 目標達成のための措置 —

中長期の基本計画に基づき策定された事業内容は次の通りである。

(1) 教育及び研究体制の整備と再点検

- ①大学基準協会の認証評価に指摘されている改善事項への取組 (3年以内)
- ②STEAM教育の一翼を担うことを念頭においた教育体制の整備 (5年以内)
- ③研究論文の増加のための施策 目標50件 (5年以内)
- ④クラウドファンディングなどの持続的な資金の獲得体制による研究活動の推進 (5年以内)
- ⑤評価制度の導入 (3~5年以内)

(2) 学生受け入れ態勢の強化

- ①キャリアセンターの充実による就職率のアップ
(就職内定率 87%以上、2023年度までに90%以上) (3~5年以内)
- ②安定的な入学者獲得に向けた入試制度の検討、見直し (3~5年以内)

③学生相談等の充実 (3～5年以内)

(3) 国際的な美術家、デザイナー、教育者育成の環境整備

- ①英語を主としたネイティブスピーカーの採用 (3～5年以内)
- ②外国語に接する機会を増やす環境づくり (3～5年以内)

(4) 国際交流の推進・制度化

- ①海外大学への積極的な働きかけによる交換留学生の受入れ等の増加 (5年以内)
- ②新規海外協定校の増加 (3～5年以内)
- ③学生が留学しやすくなる制度設計 (3～5年以内)
- ④国際交流センターのサポート体制の充実 (3～5年以内)

(5) 専門性と総合性の融合を目指した教育改革

- ①カリキュラムの見直し (5年以内)
- ②学科の改組検討 (5年以内)

(6) 教育・研究環境の充実に向けたキャンパス整備

- ①上野毛キャンパス再整備と八王子キャンパスとの連携 (5～7年以内)
- ②八王子キャンパスの大規模修繕計画作成と実行 (5～10年以内)
- ③共通施設の充実と利用しやすさの推進 (3～5年以内)
- ④学生寮建設後の運営体制の確立と充実 (3～5年以内)

(7) 社会・地域連携の拡大

- ①具体的な産官学等の研究成果による地域の活性化 (3～5年以内)
- ②自治体、地域の自治などの課題解決 (3～5年以内)
- ③社会人の学び直しに対応した教育の提供 (3～5年以内)
- ④発表・創作活動の活性化 (3～5年以内)
- ⑤事業法人の設立

(8) 美術大学の教育及び研究内容の社会伝達と浸透

- ①21世紀の美大イメージの確立 (3～5年以内)
- ②教育研究内容の積極的なPRによる存在意義の浸透及びブランディングの確立 (3～5年以内)

(9) 管理運営の強化ための措置

- ①事務組織の見直しによる新しい体制の確立 (1～3年以内)
- ②魅力ある職場づくりによる人材の確保 (3～5年以内)
- ③定期的な異動、評価制度の見直し、専門職などの人事制度の確立 (5年以内)
- ④各委員会組織の権限・位置等の再点検 (1～3年以内)

- ⑤財務の継続的な安定と、収入の基盤強化
(資産運用収入、寄付金収入の100%増)(5年以内)
- ⑥予算制度の見直しとPDCAサイクルの確立(5年以内)
- ⑦危機管理体制の確立(1~3年以内)
- ⑧情報共有化に向けた学内体制の検討(3~5年以内)
- ⑨規程の再点検(3~5年以内)

3. 2020(令和2)年度 目標達成のための事業計画(骨子)

中長期計画に基づく単年度の主な事業計画の骨子は以下の通りである。

(1) 教育・研究運営面の推進計画

◆教務部

【教務課】

- ①教育課程、教育内容、教育方法等の改善に向けた取り組み
 - ・教育課程の体系化、授業運営の実質化および改善、単位制度の実質化、カリキュラム改革への取り組み、教育方法の改善、厳格な成績評価への取り組み
 - ・多様化する学生への対応、職員の職能開発(SD)、高大連携(小中も含む)の推進、大学間の連携促進、2019年3月教職課程の再課程申請にもとづく、新課程の着実な履行
- ②大学基準協会大学評価(2015年度申請)における指摘課題への対応
 - 《理念・目的》
 - ・大学院研究科および課程ごとの人材養成の目的を大学院学則に定める
 - 《教員・教員組織》
 - ・昇格および大学院指導資格についての基準を明示するよう改善する
 - ・授業改善以外に、教員の資質向上のためのFD活動を継続して実施する
 - 《教育内容・方法・成果》
 - (a) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
 - ・美術研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を課程ごとに定める
 - (b) 教育課程・教育内容
 - ・美術研究科の博士後期課程は、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供するよう改善する
 - (c) 教育方法
 - ・1年間に履修登録できる単位数の上限設定について引き続き検討する
 - ・美術研究科博士前期課程において、研究指導、学位論文作成指導を研究指導計画に基づいて確実に進めるよう改善する
 - (d) 成果
 - ・美術研究科博士前期課程および博士後期課程において、学位論文や作品の審査基準を学生に明示し、『履修案内』などに明記するよう改善する

《内部質保証》

- ・自己点検・評価を定期的に行う
- ・学内改革・大学評価申請本部の設置、構成メンバー、審議事項、自己点検・評価の周知などについて定め、内部質保証についての恒常的な組織体制が機能するよう改善する

③三つのポリシーに基づく PDCA サイクルの推進

- ・卒業時には、ディプロマ・ポリシーを満たす人材を確保できたかを学位授与数、卒業制作・卒業論文、免許の取得状況、進路状況などにより評価する
- ・在学時には、カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められたかを成績評価、卒業・修了判定、進級判定、授業評価アンケート集計結果、同アンケート担当教員レポート、学生生活調査、休退学率、意見箱などにより評価する
- ・入学時には、アドミッション・ポリシーを満たす入学者の受け入れができたかを入学試験実施結果、新入生アンケート、英語プレズメントテストなどにより評価する

④大学院改革

2019年度までに大学院PTにおいて策定した「大学院・課程に係る現状の問題点について（まとめ）」、「大学院（修士）に関する目標設定および方策」にもとづき、具体的な方策を検討していく

- (a) 修了要件 (b) 共通選択科目 (c) 大学院担当教員 (d) エクスペリメンタルワークショップ

【入試課】

①抜本的な入試改革の検討

- ・他大学との主に一般入試における日程の調整、入試のプロジェクト化に向けた準備
- ・入試プロジェクトチーム等を通じた現在の入学試験の見直し、選抜の在り方を再考

②志願者増を目指しつつ、複雑化した入試のシンプル化を図る

- ・各学科の入試の変更を含めた次年度入試の内容を検証し、シンプルにできる工程や仕様を探る
- ・変更については学科内で十分検討・検証することを前提とし、当該年度の変更に限らず、告知などを行うことで翌年度への変更を促す

③業務体系（運営）の検討

- ・運營業務負担の多い入試種別ごとに洗い出し、組織体系（教職職員・助手・副手・ワークスタディ・派遣）や実施キャンパス、作業工程ごとの問題点の確認と改善
- ・具体的な組織体系や作業工程のスケジュールや依頼方法を検討し、運営計画を事務部署や研究室に提案する

④WEB出願システムの変更への対応

- ・ランニングコストを考慮したWeb出願システムの構築を行う
- ・入試出願～受験票発行の不備や問い合わせが多かった内容を学生募集要項に反映させる
- ・問い合わせへのシステムチックな対応
- ⑤既に受験生に向け案内済の高大接続に絡む変更と入試内容のわかりやすく案内するための整備
 - ・専門試験や一般方式（学科試験）のものを合わせて「本学の入試変更点」として整備する
 - ・選抜名称や方式を整備することで客観的にわかりやすい入試制度を構築する
 - ・変更内容がわかりやすく案内できるように、入試概要（本学サイト）や学生募集要項、入試ガイド等の改訂をする

【国際交流センター】

- ①海外大学への積極的な働きかけによる交換留学生の受入れ等の増加
 - ・国や地域のバランスを考慮した上での、新たな海外協定校の増加
 - ・海外協定校との交換留学のみならず、海外大学との共同授業・ワークショップの実施
- ②国際協働教育プロジェクト「Pacific Rim 15」（ジャパンステージ）実施
 - ・アートセンター・カレッジ・オブ・デザイン(アメリカ)より教員・学生10名を受け入れ、学内でプロジェクトを実施することにより、本学学生が国際社会に貢献できる多様性・幅広い教養・専門性・実践力を獲得することを目指す。
- ③学生が留学しやすくなる制度設計
 - ・交換留学派遣時期の多様化
 - ・英語検定試験機会の学生への提供
 - ・学生の留学費用や海外大学との共同授業・ワークショップ開催費用を軽減するための外部補助金の獲得・活用
 - ・海外大学での取得単位認定方法の多様化検討
- ④サポート体制の充実
 - ・外国人留学生に対する英語・中国語・韓国語での対応
 - ・受入交換留学生に対する日本語授業を受けやすい制度の構築
 - ・外国人留学生に対する本学webサイトを活用した情報提供
 - ・各部署・研究室からの依頼に対するサポート向上
- ⑤外国語に接する機会を増やす環境づくり
 - ・国際交流パーティー実施等による日本人学生と海外留学生の交流促進
 - ・学生に対する英語検定試験受験機会の提供
 - ・国際交流ラウンジ活用方法の検討

【研究支援課】

- ①研究費に関するルール・事例集の整備

- ・ 科研費学内ルール改訂版作成
 - ・ 外部資金に係る運用基準及び研究費使用事例集の更新
 - ・ 外部資金に係る運用基準・ルールの見直し
 - ・ 個人研究費/共同研究費ルールの見直しによる統一および事例集の公開
 - ・ 個人研究費(新任者・研究室)/共同研究費(経理担当者)への説明会の実施
 - ・ 学内サイト等を通じた運用規定・ルールの周知徹底の促進
- ②公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備の促進
- ・ 不正防止のための体制整備
 - ・ 教員と学生への研究倫理教育
 - ・ 検収体制の整備
 - ・ 前年度内部監査の指摘事項改善
 - ・ 研究推進会議の定例化による問題点の検討
 - ・ コンプライアンス研修会、研究倫理研修会の開催
- ③学内研究活動の活性化と情報公開促進
- ・ 研究成果の発信強化(成果報告会・ひらめき☆ときめきサイエンス・機関リポジトリ活用)
 - ・ 産学共同研究受託の増加
 - ・ 研究紀要の発行

◆学生部

【学生課】

- ①学生支援及び支援業務に関する見直し
- ・ 学生支援委員会にて検討した新たな学生支援方針を策定と公表
 - ・ 学生支援委員会による学生支援策のPDCA サイクル検証の実施
 - ・ 電子カルテによるペーパーレス化の推進
 - ・ 保健室の運用体制整備
- ②学生満足度の向上に伴う取り組み
- ・ 学生生活調査の実施と、学生・教職員等への調査結果の周知
 - ・ 学生生活調査結果の分析
 - ・ 2019年度意見箱の取りまとめ
 - ・ 学生向け「法律相談」の提供
 - ・ 上野毛キャンパスにおいて両キャンパス学生同士の課外活動ニーズ把握のための懇談会を実施
- ③多様化する学生に対する支援及び学生相談体制の充実
- ・ 障がいをもつ学生との関係者との情報共有と適切な対応、学内の理解を深化するための講演等FD活動の推進
 - ・ 欠席過多等ケアを必要とする学生への研究室連携等による早期発見と支援
 - ・ 継続的な退学者の状況分析による問題点の情報共有
 - ・ 学生相談室と教職員の理解と連携を深めるための「教職員のための学生相談室

利用ガイド（仮称）」を作成と周知

- ・学生相談体制を充実させるための、教職員向けスキルアップの方策検討
- ・学生相談室以外の外部相談窓口等の整備

④学生の住環境支援

- ・新学生寮への入寮募集と、入居手続きの流れの構築
- ・新学生寮の運営体制と管理委託業者へのアウトソーシングの検討
- ・寮以外のニーズも対応できるよう継続してアパート委託業者との連携
- ・上野毛キャンパスの学生のニーズに合わせた住環境の検討

⑤2020年度から国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の認定を受けたことによる実施対応

⑥奨学金等に関する整備・見直し

- ・日本学生支援機構奨学金の業務体制見直し
- ・本学奨学金・減免制度の見直しを検討し、2021年度以降に実施対応できるよう整備

【キャリアセンター】

①進路・就職支援対策の推進強化

- ・「就職内定率（就職者/就職希望者）」を87%以上とし、3年後の2023年度には90%以上とする

②1・2年次からの進路・就職に対する意識向上

- ・1・2年生向けガイダンス、講座の強化
- ・OB/OGによる講演会の実施
- ・学内説明会（業界セミナー）参加対象学年の拡大

③教職員の連携強化

- ・各学科就職担当教員との定期的な情報交換
- ・就職指導連絡会の実施ならびに担当助手への連携強化

④留学生及び配慮を要する学生への進路・就職支援

- ・国際交流センターとの連携、留学生向けガイダンスを開催
- ・学生課・学生相談室との連携、課内での情報共有を強化

⑤ガイダンス・学内企業説明会参加率の向上

- ・ガイダンス内容の充実、新規先の導入を図る
- ・学内説明会運営方法の見直し
- ・学生への告知方法の見直し

◆附属図書館

①中長期の新しい図書館像の検討

- ・利用しやすい図書館への環境整備・ラボやギャラリーの利用方法の再考
- ・学生・教職員以外の利用者の洗い出しと分類・一覧化と簡略化（含む見学者対応）
- ・蔵書構築の再考・収書方針の明文化と適切な蔵書構築（両キャンパス図書館の

役割分担)

- ・電子書籍の導入

②サービス (単年度)

- ・新たなガイダンスの形を考える (授業連携・出前ガイダンス)
- ・貴重書等の図書館資料を活用した展示の実施
- ・丸テーブル展示、学生による展示 (POP 作成など)
- ・教員・研究室との連携 (学科推薦図書 of 拡充とシラバスの効果的な活用、授業連携等)

③発信と協働・連携 (単年度)

- ・図書館活動に関する情報公開と利用者の意見を反映する仕組み作り
 - (a) ウェブサイトからの情報発信と情報公開の強化・学術ポータルとの連携
 - (b) アンケート・投書箱などによる意見集約と改善の努力
- ・『言語と美術コレクション』の収集・整理および公開(展示)
- ・アートアーカイヴセンター、研究支援課との協働・連携
- ・事務各課の図書館利用促進

④運営・管理 (単年度)

- ・図書館設備の更新と検討課題確認
- ・上野毛キャンパス再整備に向けた準備
- ・職員の管理業務スキルアップ (1 業務 2 人体制を整える)

◆附属美術館

①展覧会開催 (年間 4 本)

- ・「真喜志勉 Turbulence」(6/20-9/22)
- ・「多摩美の版画、50 年展 (仮称)」(10/7-11/23)
- ・「コレクターズ Vol.1 須藤一郎と世界一小さい美術館物語 (仮称)」(12/5-2/14)
- ・「多摩美術大学博士課程展 2021」(3/3-3/15)

②博物館実習

- ・学内博物館実習希望者約 40 名、15 日間 (延べ約 60 日) の館務実習を行う
 - (a) 個別実習…展示に向けた展示作業補助や作品の取り扱い、学外における文化財調査と報告書作成 (教務確認済)、企画立案を含むプレスリリース制作と発表
 - (b) 全体実習は…ミュージアム及び学芸業務に関わる有識者による現場に特化した専門講義の開講
- ・希望があれば他大博物館実習生の受入れを行う

③全収蔵品およそ 2,900 点の調査およびリスト作り (継続) と、寄託品と収蔵品の仕分けを行った後、2020 年度は約 600 点の調書作成・撮影

④収蔵作品データベース構築

- ・大学資産としての収蔵品を公開・活用することを目的とし、船越保武、加山又造、長谷川路可などの代表的収蔵作から公開準備を進める他、購入予定の岡村吉右衛門の作品・資料はデータベース利用を前提とした調査を進める

⑤ホームページリニューアル

- ・AAC, 図書館などの施設を統括するポータルサイトとの連携を図り、展覧会・イベント情報の他、データベース公開を前提としたリニューアルの準備作業を行う

⑥教育普及活動

- ・教育機関受入れ体制の確立と団体来館者の誘致活性化を図る

⑦生涯学習センター「あそびじゅつ」への会場提供

◆附属メディアセンター

①studio FabCAVE の新設

- ・学生の制作意欲を刺激するため機材構成を充実し、利用者の新規開拓を図る
- ・「3D プリント講習会」等を開催し、簡易な 3D プリントや Arduino など学生のデジタル・ファブリケーション制作を支援する
- ・学生のHMD(ヘッドマウントディスプレイ)などへのVRコンテンツ制作を支援するため、VRアーカイブを拡充する

②情報センター

- ・学内ネットワーク機器老朽化の対応(主に無線LAN機器及び設定)
- ・学生寮ネットワーク…業者選定(主にプロバイダ業者、設計監理)
- ・コンピュータスタジオ…サーバを主とした設計
- ・総合企画部の公開用WEBサービスの学外移行計画を支援

③映像センター

- ・制作環境の充実…利用者増のため、学生からのヒアリングを生かした運営計画の効率化を推進する
- ・貸し出し形態の再構築…長期休暇期間を効果的に利用し、更新機器を中心に機材サポートを行う
- ・早期に新入生の認知度を上げる(4月・5月)

④写真センター

- ・施設・機材の有効活用
 - (a) 管理施設・機材の各科授業への提供
 - (b) 一部授業についての実習サポート
 - (c) 授業以外の学生への必要な施設利用と機材の貸出
- ・講習会の開催
 - (a) 写真制作に必要な基礎的知識と技術習得のサポート強化
 - (b) 施設利用資格取得のための講習会を定期的に行う
- ・貸出機材の更新
 - (a) 新規導入によるデジタル関連機材の充実

- (b) カメラシステムの更新や入れ替え（ミラーレス一眼システムの本格導入等）の検討
- ・デジタルプリント制作環境の拡充
 - (a) 大判インクジェットプリンター導入による B0 サイズまでのプリント作業をサポート
 - (b) 色管理システムが整備された制作環境の維持
 - (c) カラー暗室の一部改装によるデジタルプリント制作施設整備

⑤工作センター

- ・安全衛生診断に基づく安全第一の運営
 - (a) 原則、1-2 限は 1, 4 年生、3-4 限は 2, 3 年生等の利用時間の設定
 - (b) 5 限以降の利用について、研究室との連携を図ることによる学生の安全確保
 - (c) 塗装機械室の利便性を高めるための利用時間の緩和と申請簡素化
 - (d) 予約やスタッフの立ち合いが必要な工作機械の使用ルール順守
 - (e) 3D 切削機の稼働を高めるため制作サンプルや講習会開催の充実
- ・新規導入工作機械の検討
 - (a) 大型 NC 切削機の導入を検討するための情報収集
 - (b) 樹脂の成形加工の幅を拡充するための卓上射出成形機の導入検討
- ・NC 工作機械と他種の工作機械の併用による多品種の加工法を検討

⑥CMTEL

- ・展示収蔵品の収集・充実
- ・学生サービスの充実
 - (a) 学生の制作活動に対する実践的サポートの実施
 - (b) 全学生対象ワークショップの開催
 - (c) 端材等、提供サンプルの充実
 - (d) 導入機材の事前レクチャーの定例化
- ・学内、学外へ向けた広報活動
 - (a) CMTEL NEWS 発行・Twitter からの情報発信等広報ツールの制作・活用
 - (b) オープンキャンパスイベント実施、学外見学者、利用者受け入れ
 - (c) 見学者へ向けたワークショップの開催（中学生、高校生等対象）
 - (d) 学生向け CMTEL 見学ツアーの開催（学科単位・研究室対象等、要望があれば随時実施）
- ・授業への協力
 - (a) 施設の授業利用（貸切可能）
 - (b) マテリアルサンプル貸出（研究室単位での貸出、または教員への貸出）
 - (c) 授業・ゼミ向けワークショップ開催（要望があれば随時実施）

⑦上野毛スタジオ

- ・写真、撮影、録音、映像の各スタジオ利用や制作について講習会を開催
- ・上野毛スタジオにとって必要な機材の調達、整備

- ・多くの学生が使用できるよう、機材使用説明等を行う

⑧事務室

- ・Adobe CC セミナー、モデリングソフトのワークショップ開催
- ・新設される studio FabCAVE と映像センターの連携をはじめ、各センター・施設の連携を支援し、活性化を図る

◆附属アートアーカイブセンター

①運営体制構築

- ・アートアーカイブ研究所開所準備
- ・芸術資源の調査研究、収集、契約、保管、分類、展示等の仕組み作り
- ・芸術資源を公開するための体制作り
- ・外部機関等との連携、共同企画の提案

②アートアーカイブに関わる人材育成と人脈作り

- ・外部研修などを活用した人材育成
- ・外部のアーカイブ関係機関への視察

③各アーカイブ資料の管理（収集、契約、保管、分類、展示など）

- ・【新規】(a) 和田誠資料 (b) 中嶋興写真資料
- ・【継続】既存の資料の管理および整理（整理方針の策定）
 - (a) もの派アーカイブ (b) 大学史資料 (c) 瀧口修造文庫・北園克衛文庫
 - (d) 今井兼次資料 (e) 文様研究資料 (f) 横山操・加山又造アーカイブ
 - (g) 秋山邦晴文庫 (h) DNP ポスターアーカイブ (i) 佐藤晃一アーカイブ
 - (j) 勝見勝資料 (k) 三上晴子アーカイブ (l) 竹尾ポスターコレクション 他

④情活動内容および研究成果の発信

- (a) 紹介リーフレット制作 (b) 研究紀要2号制作 (c) オリジナルサイト構築
- (d) 研究用ポータルサイト構築（大学院、美術館、図書館等との連携強化）
- (e) 第3回 AAC 主催シンポジウムの開催 (f) 田中一光展（仮）、瀧口修造文庫展（仮）、大野美代子展（仮）の開催

⑤アートテークギャラリー管理運営

- ・約30の展覧会実施サポート
- ・施設利用に関する安全面、衛生面等に関する取り組み強化
- ・関係機関との連携した情報発信サポート

◆生涯学習センター

①本学の持つ潜在的な力・リソースを掘り起こし、社会へアピールする場としての生涯学習事業の企画立案

- ・教員の活動・発表・研究等を調査し、講座企画へと繋げる
- ・教員への新規参加への働きかけと、それを踏まえた次年度（2021年度）の具体的な企画立案

- ②こども講座における新たな連携プロジェクトの発掘
 - ・「積極的な連携先」への個別アプローチ
 - ・研究会の立ち上げなど、研究成果の「実践の場」としての講座づくり
 - ・「世田谷区 新・才能の芽を育てる体験学習『あそびじゅつ』」の受託
- ③上野毛・八王子キャンパスそれぞれの特色を生かした旗艦講座の検討
 - ・上野毛…連続シリーズ『〇〇世紀の芸術家列伝』などの大規模講座や、夏休みの『こどもオープンアトリエ』など、上野毛の文化的・教育的土壌を踏まえた展開
 - ・八王子…連続シリーズ増枠『世界の美術館』『日本の芸術を見る』、広報強化
- ④広報への活用および連携事業等への展開に活かすための活動記録のアーカイブ化を見据えた取りまとめ
 - ・過去5年分の活動報告を冊子化
 - ・夏休み『あそびじゅつ』活動報告作成
 - ・多媒体展開（WEBや自治体広報との連動等）を視野に入れた報告フォーマットの検討
 - ・年報のフォーマット作成、2020年度の年度報告作成
- ⑤社会人の学び直しに対応した講座やプロジェクトの検討
 - ・需要や、全学的な協力体制の確認（物理的課題の解決）
 - ・上記を踏まえた次年度（2021年度）の具体的企画立案

芸術人類学研究所（IAA）

- ①学内連携と本学学生への研究成果還元
 - ・学内各学科、図書館、アートアーカイヴセンター、美術館、生涯学習センター等学内各組織との連携
 - (a) 「土地と力」プロジェクト・学内シンポジウム開催（全学聴講開放／2020年11月）
 - (b) 研究成果の展示企画開催
「我楽他宗（がらくたしゅう）・民藝とモダンデザイナーの集まり」（仮）
（本学アートテーク展示企画 2021年2月～3月 2週間程度）
 - (c) 紀要『Art Anthropology』発行（2021年3月発行予定）
- ②社会連携
 - ・学外研究機関、自治体、出版社等との共同プロジェクト
 - ・研究所活動に関する積極的な広報活動（WEBサイト、SNS等を利用した広報戦略の確立）
- ③地域連携
 - ・各種ワークショップ、里山（植樹）プロジェクト
- ④研究会・プロジェクトの推進とプロジェクト間の連携
 - ・「土地と力」プロジェクト

- ・「野外をゆく詩学」プロジェクト
- ・「繻れのデザイン」プロジェクト
- ・「贈与と祝祭の哲学」プロジェクト
- ・「来るべき美術」プロジェクト
- ・「ユーロ=アジア芸術文化」プロジェクト

(2) 管理運営面の推進計画

◆総合企画部

【企画課】

- ①学校経営に関する市場調査ならびに諸統計などの収集・分析
 - ・高等教育に関する情報収集、分析、調査、統計を行い基本情報の整備
 - ・教育成果の内部評価のためのデータベース作成
 - ・入学試験に関する市場の調査並びに諸統計等の収集、分析、作成による入試並びに入試広報に対応した提案
- ②学校経営に関する企画と提案
 - ・「世界に存在感のある大学となる」という理事長ミッションに対して、具現化のための目標設定や提案
 - ・目標の達成のために学外との連携の窓口となり、関連部署と連携しながら遂行する（地域の活性化・課題解決）
 - ・持続的な資金の獲得体制による研究活動の推進に向けた対策の提案
 - ・上野毛キャンパス再開などを活かすための企画提案と実行に向けての調整
- ③学生募集に関する企画と提案
 - ・志願者数の確保とともに、質の高い学生獲得に向けた選抜プランの作成と提案
 - ・志願者の数と質のアップ

【広報課】

- ①広報メディアのクオリティアップ
 - ・「世界に存在感のある大学となる」ためのブランディングメディアの確立
 - ・志願者獲得媒体の強化
- ②大学広報
 - ・大学のブランド価値向上にむけた取り組みプランの作成と提案
 - ・アーツ千代田3331の運営

◆総務部

【総務課】

- ①法人運営環境の整備
 - ・役員変更に伴う各種届出業務の速やかな実施(継続)

- ・理事会決定事項に対する実施サポート(継続)
 - ・運営に係る現行規程の点検及び改正(3年以内)
 - ・電子稟議・決済システムの検討と導入(1年以内)
 - ・事務組織の見直し(3年以内)
 - ・労務環境の整備(3年以内)
 - ・ワークライフバランスの推進
 - ・職員勤怠システムの導入
- ②確保及び人事制度の確立(3年以内)
- ・新卒・若年層の採用
 - ・魅力ある職場環境について検討
 - ・研修制度の見直し
 - ・専門職制度の導入検討
 - ・行動計画(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法)実行に向けた課題のまとめ
- ③管理体制の確立(1年以内)
- ・危機管理上の課題をまとめ対応を検討(1年以内)
 - ・災害時マニュアルを見直し、学内に周知(1年以内)
 - ・学生参加の避難訓練を実施(継続)
- ④上野毛キャンパス整備計画の始動
- ・駒沢通り拡幅にかかる校地補償に係る世田谷区との折衝(2年以内)
 - ・上野毛キャンパス整備に係るサポート(5年継続)

【八王子総務課】

- ①八王子キャンパス整備計画
- ・GHP・EHP 空調更新工事(メディアセンター、テキスタイル棟)
 - ・武道館耐震補強工事
 - ・ガラスホットワーク室改修
 - ・ファンコイルユニット更新工事(デザイン棟)
 - ・防犯設備更新工事
 - ・キャンパス設計室との連携による次年度建物修繕計画策定
- ②業務の見直しと業務分担の修正

【経理課】

- ①財務の継続的な安定と、収入の基盤強化
- ・資産運用収入、寄付金収入の100%増を目標とする(5年計画)
- ②予算制度の見直しとPDCAサイクルの確立
- ・PDCAサイクルによる予算配分が適正かどうかの確認と厳正化、予算科目の追加(3年以内)
- ③大学の全体整備計画に係る財務シミュレーションによるシナリオの作成

- ・上野毛キャンパス整備計画の確定後における年度別の詳細なシミュレーション作成(3年以内)

【情報推進課】

①情報共有化に向けた学内体制の検討

- ・学籍・成績システム CampusSquare のデータバックアップ体制を構築し、学籍等の重要データの保全を図る
- ・CampusSquare の未投入サービスの運用検証と、サービス投入を目指す
- ・就職システムの CampusSquare への統合を目指し、開発に必要な業務調査を推進する
- ・学生証発行システム (CIMS) の Ver. アップにより、情報推進課に管理の一元化を図る

◆キャンパス設計室

①上野毛キャンパス整備 (2021 年度着工～2026 年度竣工を目指す)

- ・世界に存在感を示す大学のカリキュラムやコンテンツを研究・発信する拠点としての基本方針の再整備
- ・本学全キャンパス・施設 (八王子キャンパス・美術館等) を視野に入れ、それぞれに於ける特徴や位置付け、現状～将来に想定される課題を再確認したうえで、上野毛キャンパスに必要な機能を配置
- ・直近～中期に於ける必要施設を確保するとともに、多様な将来へ対応できるような柔軟性を持った施設を検討
- ・学内でのキャンパス検討組織および学外での協力会社体制の整備
- ・キャンパスに隣接する道路 (都道駒沢通り) 拡幅計画対応

②八王子キャンパスの大規模修繕計画作成と実行 (5～10 年)

- ・絵画棟外壁修繕工事の実施 (2020 年度) および安全確保、各科運営調整、コストデータの蓄積による次年以降への反映
- ・過年度に実施された施設設備の修繕や改修工事履歴を基礎とした、学事および予算の平準化等を考慮した約 10 年スパンでのキャンパス全体の長期修繕計画の立案と施設設備の効果的な改修工事の実施
- ・キャンパス全体でのスケールメリットを生かしたコストダウンの取り組み
- ・次年度の大規模修繕対象建物の選定と調整

③今後の八王子キャンパス整備にかかる新規プランの検討

- ・八王子キャンパス整備は上野毛キャンパス整備と相関関係にあり、上野毛キャンパス整備と並行した施設の検討
- ・直近～中期に於ける多様な将来へ対応できる柔軟性を持った必要施設の確保
- ・八王子キャンパス南側遊歩道隣接所有地における学生寮竣工と運営準備
2019 年 9 月着工～2020 年 11 月竣工予定

《 学生寮建築のコンセプト 》

- (a) 寮長・寮母が 24 時間常駐し入居者対応
- (b) RA (レジデント・アシスタント) 制度による→入居者ケア
- (c) 入居者へ安全・快適な居室とバランス良い食事の提供
 - ア. 経済的負担の軽減
 - イ. 多様性あふれる学友との交流を通じた成長
 - ウ. 留学生と共生することで身につく国際化の推進

《 学生寮の概要 》

RC 造 地上 5 階建 施工床面積 7,600 m² 全 190 室<個室 176 室、留学生
10 室、バリアフリー室、管理人室他>

以 上